

# 館山市人的資源活用調査委託 仕様書

## 1 趣旨

本事業は、複雑・多様化する行政需要に的確に対応できる効率的な組織・人員体制の構築を進めるため、客観的かつ専門的分析に基づく人的資源の活用に関する調査・分析等を実施し、組織としての生産性の向上を図ることを目的とする。

あわせて、本事業の成果を平成30年度中に策定することとしている「第6期館山市定員適正化計画」の基礎資料等として活用するものとする。

## 2 業務名

館山市人的資源活用調査委託

## 3 委託期間

契約締結日から平成31年2月28日まで

## 4 業務内容

上記、「1 趣旨」に掲げた目的を達成するため、主に下記の内容の業務を実施する。

### (1) 現状の組織・人員体制の調査

- ・ 業務量（事務量）調査等の手法を用いた客観的・理論的な調査
- ・ 職員に対するアンケートやヒアリングの実施
- ・ 必要に応じ、職員向け説明会等を実施

### (2) 他団体との比較

- ・ 本市の人的資源活用を検討する上で参考になる団体を抽出し、データ抽出・比較検討を行う
- ・ 比較検討の対象を抽出する際には、人口規模・産業構造の類似している市（いわゆる「類似団体」）が中心となるが、それにこだわることなく、より効果的な比較・検討のできる団体も広く対象とすること

### (3) 分析及び検討

- ・ (1) 及び (2) で収集したデータの分析
- ・ 第4次館山市総合計画や第3次行財政改革方針をはじめとする、既存の計画との関連性整理
- ・ 部門（原則として、総務省の「地方公共団体定員管理調査」における「部門」、以下同じ）別職員数の検討
- ・ 効率的な行政運営のための組織体制の検討
- ・ 事務事業・事務配分の適正化に係る検討

### (4) 報告

- ・ 部門別職員数の適正職員数の水準に関する報告・提案

- ・ 組織運営・機構改編等に関する報告・提案
- (5) その他
- ・ 上記以外に、本市の「人的資源有効活用」に資する調査・分析・提案を自由に行うものとする

## 5 成果品

本事業の成果品として、次のものを紙媒体及び電子データにより納品すること

- (1) 業務報告書（A4縦型，横書きとする。様式任意） 正本1部 副本2部
- (2) (1)の電子データを格納したCD-R又はDVD-R 2枚  
※データは，PDF，Word，Excel，PowerPoint形式とする

## 6 留意事項

- (1) 一般的事項
  - ・ 事業の実施に当たっては，必要に応じ本市担当者と打ち合わせを行い，円滑な進捗を図ること。また，遂行状況について，随時本市担当者へ報告すること。
  - ・ 委託業務期間はもとより，委託業務期間終了後においても，本事業の実施により知り得た機密，個人情報等を本事業の目的以外に使用し，又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。
- (2) 業務体制
  - ・ 受託者において，本市との連絡窓口として責任者を置くこと。
  - ・ 受託者と本市職員の役割分担を明確にすること。なお，本市職員の事務負担は必要最小限となるように努めること。
  - ・ 既存の統計資料等の公表可能な情報については，必要に応じ，本市から受託者に提供する。
- (3) その他
  - ・ 本仕様書について疑義が生じたとき又は本仕様書に定めのない事項や詳細について疑義が生じた場合には，その都度遅滞なく本市担当者と協議すること。

## 7 問合せ・書類提出先

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

館山市総務部総務課 人事研修係

TEL：0470-22-3953 FAX：0470-23-3115

電子メール：soumuka@city.tateyama.chiba.jp